

**令和4年度
第4回**

**関市総合計画審議会
会議録**

(令和5年1月31日)

第4回関市総合計画審議会

1 日 時

令和5年1月31日（火曜日） 午前10時00分～午後0時10分

2 場 所

関市役所 6階 大会議室

3 出席者

委員（16名）

（敬称略、順不同）

区 分	氏 名	選 出 団 体 名
1号委員	西部 美晴	関市教育委員会
〃	野村 茂	関市農業委員会
2号委員	植野 明	関市老人クラブ連合会
〃	植原 純	関市PTA連合会
〃	○ 遠藤 俊三	関市自治会連合会
〃	大野 武志	岐阜県関刃物産業連合会
〃	各務 剛児	関商工会議所
〃	澤井 基光	関市社会福祉協議会
3号委員	◎ 桐山 敏通	中部学院大学
〃	渡邊 恒夫	岐阜医療科学大学
4号委員	村瀬 光昭	関信用金庫
	杉山 弥生	女性代表
〃	波多野 清美	女性代表
〃	山内 美貴子	女性代表
	遠藤 秀治	公募
〃	柴山 隆	公募

◎：会長、○副会長

事務局（関市 5名）

市長 尾関 健治

市長公室長 森川 哲也 企画広報課長 岩井 裕子

（企画広報課） 鷺見 幸信 伊藤 敦子

4 欠席者

委員（4名）

（敬称略、順不同）

区分	氏名	選出団体名
2号委員	早川 貞子	関市地域女性の会連合会
〃	森 有生	関青年会議所
〃	吉田 千秋	関市消防団
4号委員	高井 久美子	女性代表

5 次第

1 開会

2 あいさつ

3 議題

（1）第5次総合計画後期基本計画（案）のパブリックコメントの報告

（2）令和4年度せきのまちづくり通信簿（市民アンケート）の報告

（3）第2期関市まち・ひと・しごと創生総合戦略のKPIに基づく実績報告について

（4）～デジタル田園都市国家構想の実現に向けた～

第3期関市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について

4 閉会

(午前 10 時 00 分 開会)

○企画広報課

それでは市長からご挨拶を申し上げます。

○市長

本日は大変お忙しい中、総合計画審議会にご出席いただきまして感謝申し上げます。ただいま委嘱状をお渡しさせていただきましたが、これまで継続でやっていただいている方もいらっしゃると思いますので、併せて感謝申し上げたいと思います。

多種多様な計画がございますが、総合計画は、本市の最上位計画でございます。そして今年度をもって、10年間の総合計画の前期基本計画が終了になりますので、来年度4月からは、5年間の後期基本計画の第1年目になります。総合計画の考え方につきましては、関市のみならず日本全体で人口が減少している状況で、どのようなまちを創っていくかということが一番の課題になっております。前期計画でも子育て支援として、今までやっていなかったことをいくつかやってきたわけではございますが、残念ながら力不足と申しますか、結果としては人口減少に歯止めがきかない状況になっております。後期の来年度の予算案としては、すでに査定が終わっておりまして、来月中旬から議会が始まりますので、そこで提案するということになります。その1週間前に市民の方に公表するということになっておりますので、今ここですべてをお話しするわけにはいかないのですけれども、人口減少につきまして、関市ですと若い世代、20代から30代前半までの方が転出するということが明らかになっておりますので、その世代に対する支援を来年度予算案に盛り込むことになっております。また、リベラル化、各種それぞれ自由な生き方を認めるということでありますが、一方で、例えば結婚ということにつきましては、未婚率がこの10年で男性も女性も2倍前後に上昇しているという状況です。先ほどのリベラル化ということで生き方の選択は自分で選んで決めていくということになりますが、市全体、国全体で考えますと、少子高齢化の問題について何も手が出せないという状況になってしまいますので、個人の尊厳を侵さない程度に働きかけをしていく必要があるのではないかと考えております。

繰り返しにはなりますが、総合計画は関市にとっては一番大切な計画になりますので、それぞれのお立場からアドバイスをいただきたいと心からお願い申し上げます。2年間よろしくお願いいたします。

○企画広報課長

それでは、市長はここでご退席させていただきます。

只今、審議会委員の委嘱をさせていただきました。皆様の任期は令和5年1月1日から令和6年12月31日までの2年間であります。本来であれば委員の皆様をご紹介すべきところではございますが、時間の都合上、配付させていただきました委員名簿をもってご紹介に代えさせていただきますと思います。

本日の欠席委員ですが、関市地域女性の会連合会の早川委員、関青年会議所の森委員、

関市消防団の吉田委員、女性代表の高井委員でございます。

新たに6名の皆様が審議会の委員に就任いただいておりますので、役割などについて関市総合計画審議会設置条例に基づいてご説明させていただきます。

第2条をご覧ください。委員は市長の諮問に応じて市の総合計画の調整、必要な審議を行っていただきます。次に第3条では人数や構成員、第4条では委員任期が2年である旨がございます。

続きまして、会長と副会長の選出をお願いしたいと思います。第5条をご覧ください。第5条第1項では審議会に会長、副会長を各1名置くとされており、第2項では委員の互選によって決定するとされております。そこで、会長と副会長の選任につきましてご意見をいただきたいと思っております。

○委員

会長に、前期も務めていただきました中部学院大学の桐山先生にお願いできればと思っております。

○企画広報課長

ありがとうございます。委員より、前会長の中部学院大学の桐山委員というお声がございました。皆様いかがでしょうか。ご賛同いただける方は拍手をお願いいたします。

(拍手)

ありがとうございます。ご承認いただきましたので、桐山委員に会長をお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。桐山会長、前のお席をお願いいたします。

つづきまして、副会長の選出をしたいと思います。選出の方いかがでしょうか。会長よろしくをお願いいたします

○会長

桐山でございます。会長を拝命させていただきました。関市内で勤務したこともなく、関市の住民でもございません。その中で関市の総合計画を審議いただくにあたって、地元の立場、自治会の方から来ていただいている遠藤俊三委員に副会長を引き続きお願いしたいと思っておりますのでご提案いたします。

○企画広報課長

只今、副会長に自治会連合会の遠藤俊三委員を推す声をいただきました。皆様、いかがでしょうか。賛同いただける方、拍手をお願いいたします。

(拍手)

ありがとうございます。ご承認いただきましたので副会長を遠藤委員にお願いしたいと存じます。どうぞよろしくをお願いいたします。

遠藤副会長、前のお席にご移動をお願いいたします。

それでは只今、選任されました桐山会長、遠藤副会長からご挨拶をいただきたいと思

いますのでお願いいたします。初めに桐山会長にご挨拶をいただきます。

○会長

改めまして桐山でございます。皆様、よろしくお願いいたします。先ほど、市長のご挨拶の中にもありましたけれども、この審議会に託された役割というのは、市の総合計画や実施にあたって様々なご意見をいただくことでもあります。私は皆様方のご意見の引き出し役ということでお願いいたします。昨年10月末にも遠藤副会長と市長に答申をさせていただいたところです。引き出し役ですので、私の引き出しがいっぱいになるように皆様方のご意見をこの審議会の場におきまして、頂戴いただきますようよろしくお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○企画広報課長

ありがとうございました。つづきまして、遠藤副会長、ご挨拶をお願いいたします。

○副会長

遠藤でございます。微力ではございますが務めさせていただきます。皆さんどうぞ、たくさんのご意見をいただきますようよろしくお願いいたします。

○企画広報課長

ありがとうございました。それでは審議会の進行を桐山会長にお願いしたいと思えます。それでは会長、よろしくお願いいたします。

○会長

次第に従いまして、議題1から順次、審議したいと思います。

第5次総合計画後期基本計画（案）のパブリックコメントの報告について事務局から説明をお願いします。

○事務局

（事務局説明）

○会長

只今、資料1と参考資料と書いてあります資料について、事務局からご説明をいただきました。後期基本計画については10月までにご審議をいただいて、審議会として答申した後、議会への説明などが進められました。その中でパブリックコメントとして市民の方々から寄せられたご意見への対応という形でご報告をいただきました。また、総合計画の概要では、根本たる計画は総合計画であり、その他に前期の計画、後期の計画、そして関市としての財源の確保ということで国が求める総合戦略の策定もありますが、根本は総合計画であり、どのようなご意見であっても、基本的には総合計画に行き着く

ご意見ということになります。それを踏まえてご意見のある方はありますでしょうか。

議題1につきましては振り返りの事案になりますので、特によろしいでしょうか。では、議題1につきましては終了いたしまして、議題2の令和4年度せきのまちづくり通信簿につきまして事務局よりご説明お願いいたします。

○事務局

それでは令和4年度せきのまちづくり通信簿、市民アンケートのご報告になります。
(事務局説明)

○会長

只今、資料2についてご説明いただきました。まずは概略ということでご説明いただきました。次回以降の審議会の中でもこれに対する様々なご意見をいただくということになります。通信簿の中でも様々なご意見がありましたので、どのようなご意見でも構いませんが、皆さま何かありますでしょうか。

○委員

総合的にご説明いただきましたけれども、3000人という方は関市全体まんべんなくということですが、地域的なデータはありますか。

○事務局

今回は年代別でご紹介しましたが、地域ごとのデータもあります。

○会長

今のアンケートの中で後期の計画ではWEB方式によるアンケートを追加されたということでしたが、まだまだその回答が少ないため周知を徹底していただきたい。

2ページですが、住みよいところは横ばいながら、住みにくいところが減ってきているというところが、非常にいい傾向と思います。3ページにあります転居したいも減っており、ネガティブな意見が減っていますので逆にポジティブなご意見が相対的に多いのではないかということも読み取れます。また、人口のところ、地域の交通機関の話、関市がかかわる大きな意味での公共交通という視点もあろうかと思います。今朝の新聞記事ですが、総務省の発表した人口の社会動態ですが、東京が4年ぶりに入ってくる人が出ていく人よりも多くなったということでした。社会動態とは転入転出という動きのことですが、11の都府県、宮城、東京、千葉、埼玉、神奈川、茨城、山梨、長野、滋賀、大阪、福岡が増えておりました。都道府県別の話で市町村別の話ではありませんが、こういった形でどのような人の動きがあるのかも含めてどのような取組ができるのか、関市としてインナーの話だけではなくて全体としての大きな公共交通としての取組を含めてどのような形で入ってきてもらうのかという点での政策が必要かという、大きな視点での議論もお願いしたいと思います。

また別の新聞記事で、関市の企業についての話題です。スイスに本拠を置く企業が刀のデザインをして、関市の企業が制作したとありました。それを全世界にアピールすることは関市の関係者としてはありがたい話であって、関市の企業が元気なれば関市の活動にとっても励みになり、力になります。関市の企業や個人の方がいろいろな方と連携することにより関市内が元気になるという一つの例かなと思ひ、ご報告だけさせていただきます。

通信簿の詳細につきましては後日出されます。

その他、いかがでしょうか。

○委員

年代別の回収率はわかりますか。3000人無作為に抽出していますが、回答数が年代によって幅があり、10代20代の回答数が70代に比べてかなり少ないようです。10代に配布した数と70代に配布した数がほぼ同じで回答率が違うのであれば、選挙のときのように若い人は投票に行かないから意見が反映されないというのはわかりませんが、そもそも若い世代に聞いている人数が少ないのであれば、本当に若い人の意見を反映できるアンケートなのかと疑問に思いました。

○事務局

年代別の回答率は今回の概要では把握できておりません。無作為抽出でございまして、人数の多い高齢の方に多く配布していますし、回答率が高い高齢の方の回答が多い反面、10代、20代の方は20数名という状況でありますので、その意見がその年代の声を捉えているかという点においては疑問が残るところではあります。

○会長

委員、よろしいでしょうか。

○委員

こちらのアンケートは、今後どのような影響力を持つのか、結果を踏まえてという形になるのであれば、無作為に抽出するのは統計上正しいのかもしれませんが、若い人の意見を反映するというのであれば、今後は違う手段や、やり方をされてもいいのかなと思ひました。以上です。

○会長

ありがとうございました。無作為抽出においては分母が決まっているので、その回答は年代によって回答率が違うのではないかということですね。無作為がいいのか、広くお答えいただくWEBという形もありますので、多数の年代に多くご意見をいただくように工夫をしていただきたいという理解でよろしいでしょうか。ありがとうございます。

その他いかがでしょうか。

今回は第1報、速報ということでご報告いただきましたので、今後、せきのまちづくり通信簿ということでご報告をお願いします。

では続いて、次の事案に進みます。議題3、第2期関市まち・ひと・しごと創生総合戦略のKPIに基づく実績報告について、よろしくお願いいたします。

○事務局

議題3、第2期関市まち・ひと・しごと創生総合戦略のKPIの目標値に基づく実績報告をさせていただきます。

(事務局説明)

○会長

第2期関市まち・ひと・しごと創生総合戦略の実績の報告をしていただきました。総合計画で実施するものを総合戦略で焼き直しておりますということで、最終的には総合計画に対する皆様方のご意見は総合戦略に反映されているということになりますので、今の説明を踏まえて、ご意見がございましたらお願いいたします。

○委員

今のご説明の中で、6ページの子どもを産み育てやすい環境づくりのご説明の中で、令和4年の目標6か所、令和3年の実績が8か所というところですが、地域の子育ての支援拠点数の目標が、実績よりも少ないことがあるだろうかという疑問ですがよろしいでしょうか。

○事務局

この指標の目標値の説明不足で申し訳ございません。平成30年当時は、令和4年度までに「せきっこひろば」という子育て支援拠点を、地域のふれあいセンターに6か所設置をするという目標を立てておりましたが、結果としては、目標を上回る、8カ所のせきっこひろばを設置することができたということです。当初の目標値設定を「6カ所」ではなく「6カ所以上」と表記すべきであったものであり、今後、拠点数を6カ所に減らすものではございません。

○会長

ありがとうございます。そうしますと、市民の方に説明する時、目標6カ所に対して実績7カ所、8カ所にしたほうが、より進んだ印象を受けると思いますので、ご検討をお願いします。

○委員

今のことに関わりまして、拠点数という問題と、拠点施設をどう利用されているか、

利用者数や対象者に対してどのくらいの方が利用しているのか等、利用状況が大事になってくるのではないかと思います。

○事務局

仰る通り、拠点を設けただけで利用されなければ意味がございません。そこで、前期は拠点設置数を目標値としておりましたが、後期基本計画では指標を見直し、「子育て親子が交流できる集いの場の利用者数」を指標として新たに設定するよう変更しております。また、各施設の利用を促すため、周知には力を入れたいと思います。

○委員

聞いたところによりますと、地域によってかなり利用者が違うと。そういったところをはっきりさせて、対応策の検討をお願いいたします。

○事務局

ありがとうございます。いただきましたご意見を担当課につなげさせていただきます。

○会長

国に報告するK P I 数値に基づく拠点数ですが、施設が市民の方に役立っているというのを、データの出し方でうまく報告していただきたいと思います。

それでは議題4に入ります。デジタル田園都市国家構想の実現に向けた第3期関市まち・ひと・しごと創生総合戦略についてお願いします。

○事務局

(事務局説明)

○会長

来年度からの第3期関市まち・ひと・しごと創生総合戦略についてご説明いただきました。基本的には、市が国に計画を提出して、あとは記載内容を推進していくということでしょうか。

○事務局

その通りでございます。記載してある事業について地方創生関係の交付金を申請する際などに、必ず提出を求められる計画書になります。計画されていない取組につきましては、原則、国の財政支援は受けることはできません。

○会長

こちらは5年間の計画になりますが、随時改訂していくのでしょうか。

○事務局

はい、国の総合戦略は令和5年度からの5年間ですが、国の改訂にあわせ、市の総合戦略も必要に応じて改訂する必要がある、今後出てまいります。

○会長

毎年の市町村の予算編成において、社会経済情勢の変化に応じ、関市が事業を推進していく中で新たな事業を創出した場合、当該事業の財源確保のために、総合戦略への記載がなされるのでしょうか。

○事務局

仰るとおりでございます。資料の最後の方に主な事業名の記載がございますが、必ずしも具体的な事業名の一致が求められるものではありませんが、施策の基本的な方向性として掲げられていることが支援を受けるうえでの前提になると理解しております。

○会長

今の説明の中で、この計画に対するご意見はございますか。

○委員

2点お伺いいたします。3ページの総合戦略の推進体制の評価ですが、この評価はデジタル化に対する評価だけでしょうか、その他の事業に対する評価もありますか。

また、20ページにあります、商業のところで取組の主な内容にビジネス事業、創業者店舗支援、狩猟免許取得および猟銃所有の支援、土地改良支援とありますが、先般の計画には記載されておりませんが、このあたりどのような捉え方をすればいいでしょうか。

○会長

1点目ですが、総合戦略をPDCAのサイクルの中ですべての課がやられるという理解でよろしいでしょうか。

○事務局

仰るとおりでございます。KPIが設定されておりますので、おおむねそれに基づいて評価していきます。審議会においても総合計画と合わせて今回のような形で実績報告をさせていただきながら、PDCAを回していくということになりますので、よろしくお願いたします。

○会長

今回はデジタルという表記がありデジタル推進室が入っておりますが、すべての課がチェックするというという理解でしょうか。

○事務局

はい、今回、国がデジタル活用を地域の課題解決の鍵として打ち出しておりますが、地方はデジタルに関する取組のみを推進するわけにはいきませんので、従来どおりデジタルとは直接的に関係のない取組も推進し、デジタル施策もこれまで以上に注力するという計画にしております。

2点目のご質問ですが、具体的な事業の記載が、お手持ちの資料にはないとのことですが、前回の9月の審議会開催時には決まっていなかった事業が、具体的に決まってきましたので、このたび新たに記載をしました。また、今後、2月中においても来年度予算案を踏まえ、随時更新する予定です。

○委員

ありがとうございました。最終的にはこちらに記載されて仕上がるということですね。

○事務局

仰るとおりでございます。

○会長

その他よろしいでしょうか。

○委員

今回から審議会に入りましたので、前回からのつながりといったところでお聞きしたいのですが、第2期の基本目標と第3期の基本目標が、多少異なりますがどのような意味がありますか。

また、26ページ地域包括支援センター、24ページの子育て支援の地域支援センターのあたりが今までと大幅に方向転換しているようですが、そのあたりどのようなお考えでしょうか。

○事務局

基本目標の文言が第2期から少し変わっているとのご指摘のうち、基本目標3の中で「誰もが活躍できるまち」を「男性も女性も活躍できるまち」に表記を変えている理由についてですが、基本目標3では、子どもを持つ女性も活躍できる社会の実現に注力していくことが伝わるよう、表現を改めさせていただきました。基本目標4につきましては、第2期では「時代に合ったちょうどいい暮らしができるまち」と記載しておりましたが、「時代に合った」という文言により取組がやや限定的になってしまいますので、「魅力的な地域をつくる」という国の目標と同じ文言を用いています。また、本市は平成30年に豪雨災害がございましたので、安心な暮らしを守るという視点を強調するために「安心で魅力的な暮らしができるまち」という目標に変更しております。

2点目の地域包括支援センターの件です。地域包括支援センターは、これまで老人に関する相談がメインでしたが、今後は当センターで、老人に限らず日常生活の困りごとや、子育てに関する相談も受けることができる体制を構築していくことが望ましいという方向性が国により示されています。令和5年度以降、地域包括支援センターに子どもの相談を受けることができる人材を増員していく方向で調整をしているところでございます。

○会長

委員、よろしいでしょうか。

○委員

24ページの記載について、子ども家庭総合支援拠点の箇所に地域包括支援センターとの連携強化の内容を記載したほうがわかりやすくなるのではないのでしょうか。

○事務局

ご指摘ありがとうございます。そのあたりは、わかりやすく改めさせていただきたいと思えます。

○会長

ありがとうございました。

その他いかがでしょうか。

では議題4について以上とさせていただきます。これで本日予定されておりました議題がすべて終了いたしましたので、事務局にお返しいたします。

○企画広報課長

委員の皆様には貴重なご意見をいただきまして誠にありがとうございます。それでは最後に市長公室長がご挨拶を申し上げます。

○市長公室長

皆様、長時間にわたりご審議いただきまして誠にありがとうございます。国では「子ども家庭庁」がついに立ち上がります。子どもに異次元の子育て支援を行っていくということが新聞等で話題になっております。昨年10月に皆さんの審議会からいただいた答申において、若い世代の定住と住宅施策の推進を受けまして、来年度は子育て支援と定住について異次元の支援をしていきたいと考えております。その内容につきましては、来年度の審議会にて皆さんからご意見をいただき、絶え間ない事業の改善を目指していきたいと思っておりますので、皆さんのお知恵をお借りしたいと思っております。

これにて審議会を終わらせていただきます。本日はありがとうございました。

(午後00時10分 閉会)